

国土利用計画（北海道計画）の変更について

総合政策部政策局土地水対策課
平成 28 年 8 月

1 計画の性格

国土利用計画（北海道計画）は、国土利用計画法に基づき、国土利用計画（全国計画）を基本として、北海道の区域における国土の利用に関して基本的な事項を定めた計画であり、総合的かつ長期的な道土利用に関する行政上の指針として、道の総合計画の特定分野別計画に位置づけられるもの。

2 計画変更の理由

- （1）北海道計画の基本となる全国計画が、平成 27 年 8 月に変更されたこと。
- （2）道の新しい総合計画が、平成 28 年 3 月に策定されたこと。
- （3）現行計画の策定以降、道土利用をめぐる状況が大きく変化していること。
 - ・土地需要の量的調整から土地利用の質的向上へ
 - ・人口減少に伴う土地需要の縮小
 - ・人口減少に伴う自然環境への開発圧力の減少
 - ・相次ぐ自然災害の発生

※現行計画（第 4 次）：平成 20 年 12 月策定、目標年次（平成 29 年）

3 計画変更にあたっての考え方

- （1）道土の利用をめぐる状況の変化や課題等を踏まえ、全国計画を基本に、道の総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、所要の変更を行う。
- （2）計画の目標年次は、全国計画の目標年次が平成 37 年であること、総合計画の計画期間が平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間であることを踏まえ、平成 37 年とする。

4 今後のスケジュール

平成 28 年	9 月	素案を道議会へ報告
	9 月～10 月	パブリックコメントの実施 市町村の意向把握 国との事前調整
	(11 月	北海道国土利用計画審議会)
	12 月	市町村長から意見聴取
平成 29 年	1 月	北海道国土利用計画審議会
	3 月	決定・公表、国土交通大臣への報告